

御家族の皆様へ

長い間、面会制限にご協力いただきましてありがとうございます。

現在、全国的に新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきている状況にあることから、松島みどりの家では面会を再開する方向で検討して参りました。ただ、第6波への懸念もあることから、以前の様に自由に居室内に出入りしての面会は時期尚早と考え、11月17日より、予約制で時間制限を設けて面会を再開することになりました。

今後の面会に際しては、下記のとおりルールを取り決めさせていただきたいと思っておりますので、よくお読みいただきますようお願い申し上げます。

1. 面会は予約制です。あらかじめ電話または窓口でご予約ください。
2. 1回に面会できる人数は 1名のみ です。コロナワクチン2回接種後、2週間以上経過している方が対象です。
3. 面会時間枠は 平日の午前中 9:30～ 10:00～ 10:30～ の3回とさせていただきます。実際の面会時間は 10分以内 をお願いします。
4. できるだけ多くの方に面会の機会を設けたいと思っておりますので、利用者様お一人につき 面会予約は2週間に1回まで とさせていただきます。
5. 今まで通りタブレット端末を使用してのテレビ電話での面会も継続しますのでご利用ください。なお、テレビ電話の予約時間は平日の 11:00 のみとさせていただきます。対応するスタッフの都合上、テレビ電話の機会が減りますことをご了承ください。
6. 受付で検温と手指消毒を済ませたら、問診票と面会表の記入をお願いします。なお、問診票記載の内容によっては面会をお断りする場合がありますので、ご了承ください。
7. 面会終了時間を紙に書いてお渡ししますので、面会時間は守っていただくようお願いします。
8. 面会中はサージカルマスクを装着して下さい。面会中の飲食はできません。
9. 利用者様にはなるべく直接触れないようお願いします。
10. 面会する場所以外には出入りしないようお願いします。他利用者様へ話しかけることもお控えください。
11. 面会終了後、事務スタッフに面会時間の紙を渡して下さい。

今後の感染状況によっては、面会制限を強化することもありますのでご了承下さい。

2021年11月10日

老人保健施設 松島みどりの家